

第3章 望ましい環境像と計画の基本方針

1. 望ましい環境像

【地球環境】【自然環境】【生活環境】とそれを守るための【人のつながり】を大切にしたい市を目指すため、望ましい環境像を次のように定めます。

地球環境	一人ひとりが、身近な生活レベルから地球環境の保全に貢献できるまち
自然環境	他の生物と共に生き、次世代からの預かりものとして豊かな自然を守り引き継ぐことのできるまち
生活環境	産業や歴史・文化が大切にされ、時間と空間にゆとりのある誰もが住み良さを感じられるまち
人のつながり	すべての人がお互いのつながりを大切にして、環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるまち

第1章

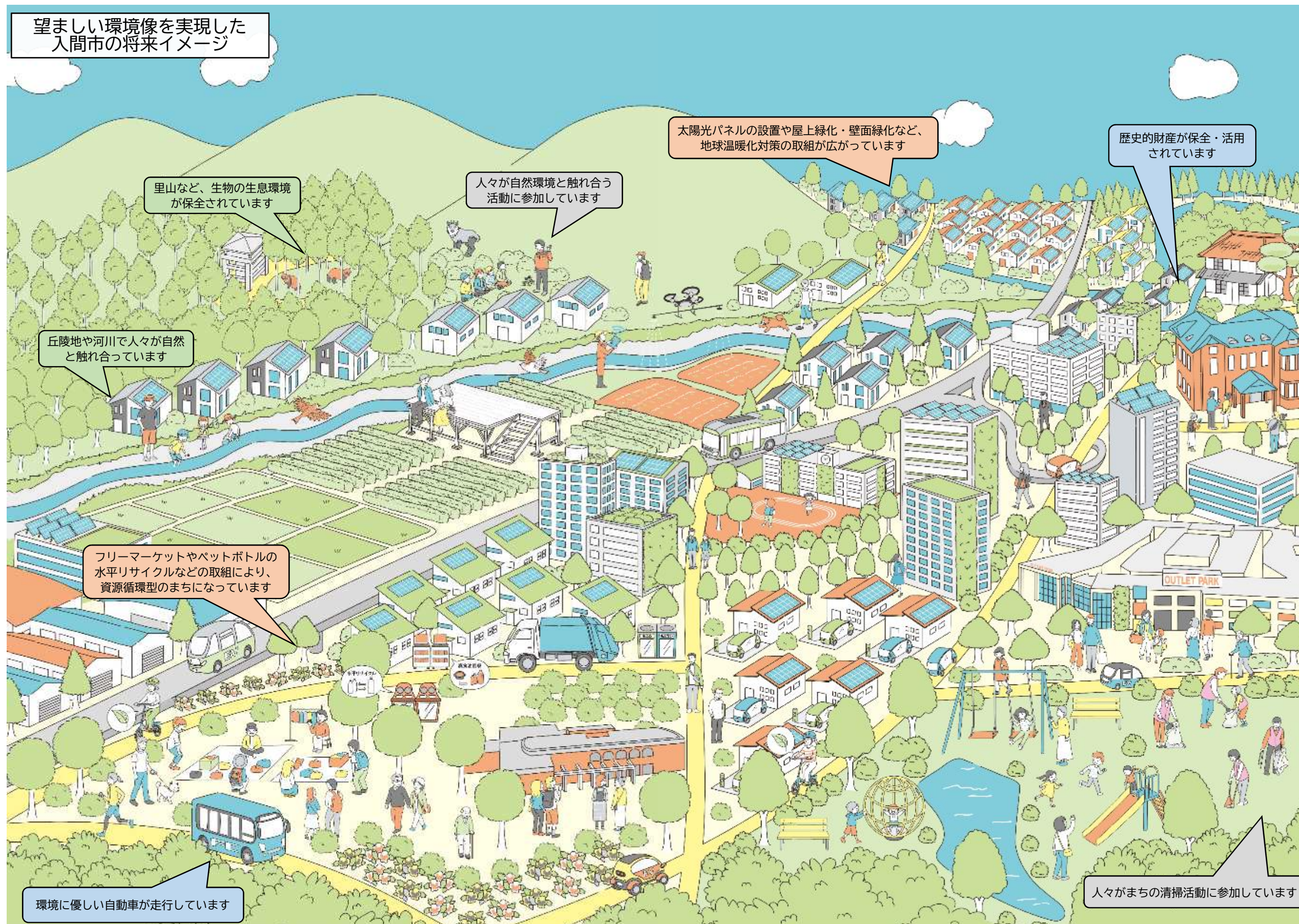
第2章

第3章

第4章

第5章

資料編



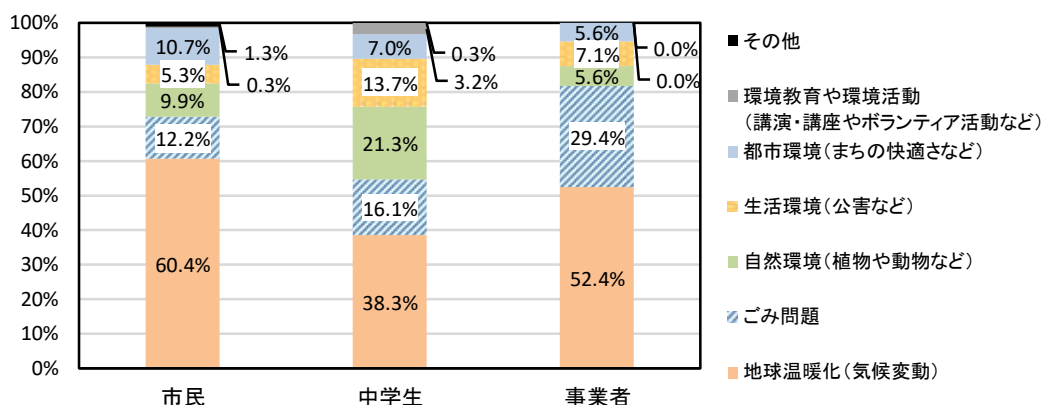
コラム

環境問題に関する市民や中学生、事業者の意識

本計画の策定に当たり、施策の参考とするため、市民、中学生及び事業者にアンケートを実施しましたので、主な結果を示します。

区 分	回収数	備 考
市 民	407 件	発送数 1,000 件（回収率 40.7%）
中学生	342 件	入間市立中学校 2 年生
事業者	139 件	発送数 300 件（回収率 46.3%）

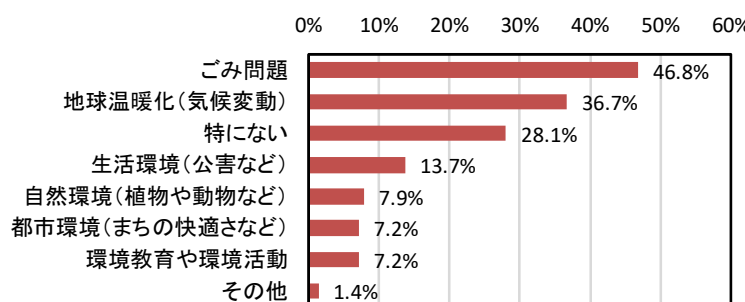
【環境問題のうち、大事だと思う分野】



市民、中学生、事業者のいずれも、「地球温暖化（気候変動）」に対する関心が最も高い結果となりました。

事業者では、市民や中学生に比べてごみ問題への関心の割合が高く、以下の設問からも、事業者がごみ問題の対応に苦労していることがわかります。

【対応に苦労している環境問題（事業者のみ、あてはまるものをすべて選択）】



このほか、地域の環境に対する満足度では、中学生が 23 項目すべてで満足しているのに対して、大人（市民）が満足している項目は 3 項目でした。大人と子どもが見ている環境の違いにも注目していきたいと思います。

2. 基本方針と施策体系

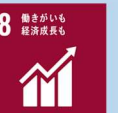
2-1. 基本方針

令和2年の第三次入間市環境基本計画策定時、望ましい環境像の実現に向けて5つの基本方針を設定していました。今回の見直しでは、当初の基本方針の1つ「循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進」について、循環型社会形成と地球温暖化対策に向けたそれぞれの取り組みをより強力に推進していくために分割することとし、6つの基本方針を設定します。

基本方針は、【地球温暖化】、【循環型社会】、【自然環境】、【都市環境】、【生活環境】の5つの分野と、その実現の基盤である【環境教育】から構成されます。

基本方針1	地球温暖化対策の推進
基本方針2	循環型社会の推進
基本方針3	豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全
基本方針4	住みやすさが実感できる都市環境の構築
基本方針5	安心して健康に暮らせる生活環境の保全
基本方針6	環境教育の推進と環境活動の実践

2-2. 施策体系

望ましい環境像	基本方針	目的	施策	関連する SDGs の目標
・一人ひとりが、身近な生活レベルから地球環境の保全に貢献できるまち ・他の生物と共に生き、次世代からの預かりものとして豊かな自然を守り引き継ぐことができるまち ・産業や歴史・文化が大切にされ、時間と空間にゆとりのある誰もが住み良さを感じられるまち ・すべての人がお互いのつながりを大切にして、環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるまち ↓ ↓ ↓ ↓ 基本方針1 基本方針3 基本方針4及び5 基本方針6	基本方針1 地球温暖化対策の推進	1. 気候変動の緩和 2. 気候変動への適応	- 脱炭素社会の形成に向けた生活スタイルの転換 - 再生可能エネルギーの普及促進 - 気候関連災害に対するレジリエンス強化 - 気候変動影響の最小化	     
	基本方針2 循環型社会の推進	1. 3R+Renewable の徹底による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進 2. ごみの適正処理による公衆衛生の向上	3R+Renewable の推進 - 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進 - ごみの適正処理の推進	     
	基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全	1. 生態系の保護 2. 里地・里山の保全・活用	- 在来種の保護と外来種対策 - 里山等の生息環境の保全 - 畑の保全・活用	     
	基本方針4 住みやすさが実感できる都市環境の構築	1. 地域の緑の充実 2. 歴史・文化を大切にした景観の保全	- 身近な緑の保全と創出 - 歴史、文化の継承	     
	基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全	1. きれいな空気 きれいな水 2. 騒音、振動、悪臭対策の推進	- きれいな空気の保全 - きれいな水質の保全 - 騒音、振動、悪臭の発生抑制	     
	基本方針6 環境教育の推進と環境活動の実践	1. 学びの場の充実 2. 活動の場の充実	- 入間市の環境を学ぶ - 環境情報の発信 - 環境を守り、より良くするための活動の実践 - 市民等による環境活動の支援	    